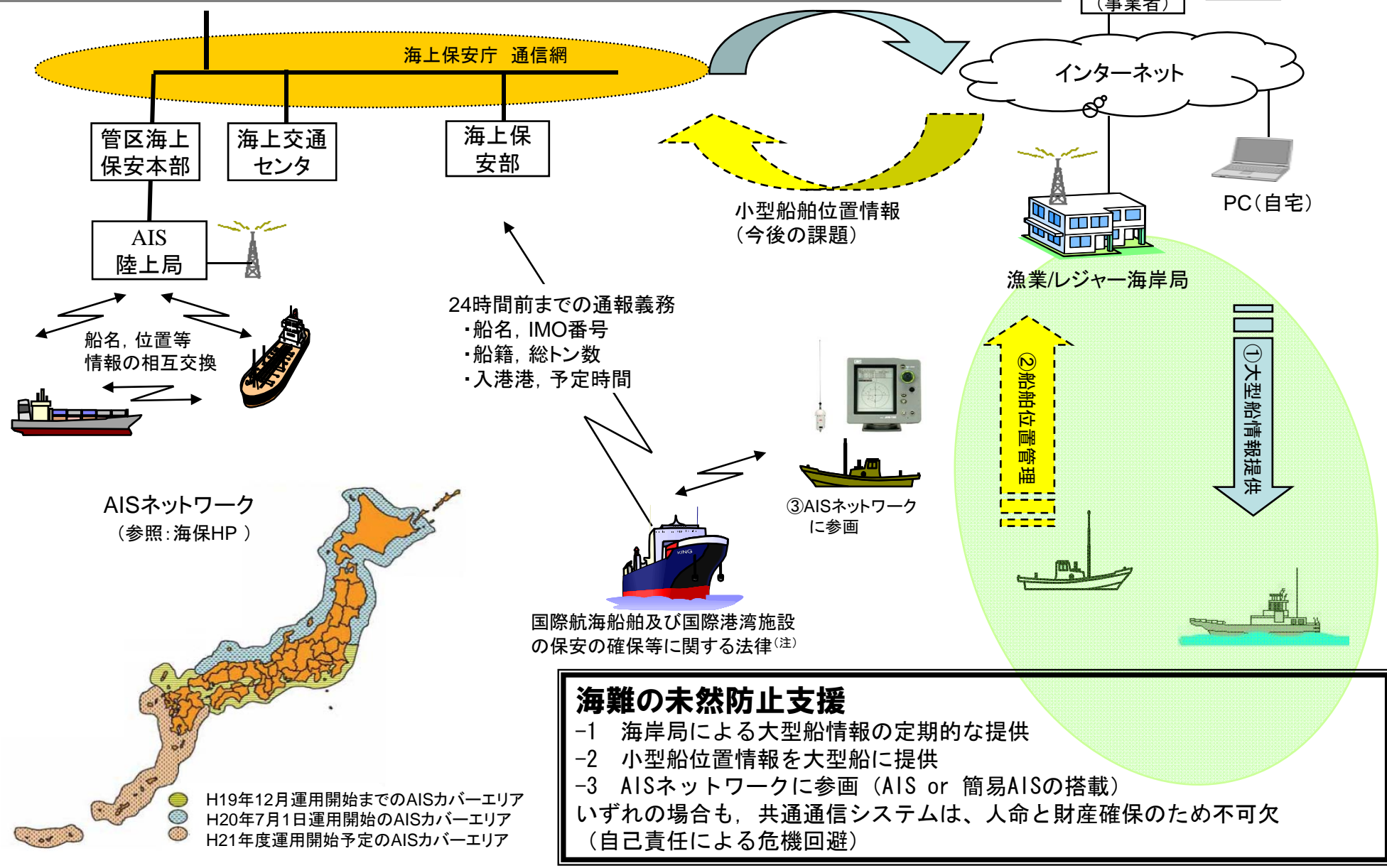


既存システム(27MHzDSB、40MHzDSB、400MHzシステム等) 検討資料: 海難の未然防止支援



注: IMO(国際海事機関)における改正SOLAS 条約(海上人命安全条約)を受けたもので、国際航海船舶や国際港湾施設に自己警備としての保安措置を義務付けたり、外国から日本に入港しようとする船舶に船舶保安情報の通報を義務付け、危険な船舶には海上保安庁が入港禁止等の措置を行えるようにした内容となっている。